

都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会（第5回） 会議要旨

- 1 日 時 平成28年12月1日（木）10:00～12:00
- 2 会 場 東京都庁第一本庁舎42階 特別会議室D
- 3 出席者 松本委員長、伊東副委員長、小澤委員、角屋委員、酒井委員、
信岡委員、牧野委員、松岡委員、山口委員、初宿委員、出張委員、
江藤委員、宇田委員

4 議事概要

- (1) 教職員の体制について
(2) 報告書の骨子（案）について
事務局から資料説明後、意見交換

▽ 管理職の体制について

- 学校という一つの組織ということであれば、校長は1名でいいと思う。しかし、危機管理の視点、例えば、校長が前面に出ていかなければならないというような状況が多々起きた場合には、その1名の校長は倒れてしまうのではないかと思う。そのようなことがない学校運営、学校経営がなされれば、1名でいいと思う。
- 「一体的な運営」と「迅速な意思決定」という意味では、校長が複数いたら大変だと思う。

▽ 教科担任制について

- 教科担任とするのであれば、教科の専門性を発揮できる形でやることが大事である。また、学級担任制に比べて教科担任制は、生活指導の部分が見えづらくなる。学年間の情報交換が必要になってくるので、その時間の確保をどうするかが課題である。
- 教科担当の教員と生活指導の教員が、できる限り日常的に情報を共有できる体制を、特に重視した方が良い。その工夫について、少なくとも職員室レベルで情報共有できる時間を確保して、個別の児童一人一人に対応する手立てを手厚くすることが大切である。
- 小中高一貫教育校では、「5・6年はこの教科は必ず（教科担任で）やっていく」と固定させて、それに対して5・6年だけではなく、広く1年から4年も含めて（専科教員が担任を持ったり、1年から4年に教科担任を）持ってくることも考えればいいのではないか。

- 「学級担任が学級経営をしていく」というのが日本の教育のすごくいいところで、最大限生かすべきだと思う。特に小学校低学年は、「担任が自分のクラスの子の全生活と勉強を見ていく」という意識は崩さないほうがいいと思う。低学年であっても、時間数によっては専科を入れても問題ないが、「担任が責任者である」という意識だけは、絶対崩さない必要がある。また、情報共有の場をつくることが必要である。
- 小学校の教科担任制はいいと思うが、「小学校の教員だけで完結できる」という考え方だけではなくて、例えば「中学校や高校の専門性の高い先生が小学校に来る」というようなケースも考えられる。

▽ 英語教育に関わる教職員体制について

- この小中高一貫教育校では、(日本人と外国人の)両方が関わって、お互いに「日本人のいいところ」、「外国人のいいところ」を合わせながら指導していくのが一番いいと思う。
- 日本人でネイティブ的なことができる人もいるので、「すぐ外国人(の採用)」と考えなくても、日本人でも目的にかなうような教師の採用を念頭に置いていいのではないか。
- 教員として優れているだけではなくて、プログラムを構築して、その周りのいろいろな英語の先生を指導できるような「プログラムディレクター的な役割を演じられる人」となると、日本語もできることは必須になると思う。
- 英語を教える先生だけではなくて、一般の先生も英語が多少できる先生を配置してくれるといいのではないか。
- 多分、(事務)職員が英語をできないと、「先生、訳してください」などと言われ、専科教員の負担が増えてしまう可能性があるので、(事務)職員がいろいろな言語ができないといけないと思う。

▽ その他の教職員体制について

- スクールカウンセラーと養護教諭がたくさんいると、何かあったときにすぐに「スクールカウンセラーのところに来なさい」となる傾向がある。スクールカウンセラーなどを入れても、スクールカウンセラーを含めて担任は最後までその子に関わるべきだと思う。
- 帰国子女が途中から編入学してくると、例えば「低学年で海外へ行っていたので漢字の学習が不十分な子」などがいる。追いつかせようとすると、結構時間数が必要である。
- 取り出し授業の対応などもあるので、日本語指導のできる人を常勤として雇うということが、絶対必要だと思う。

- (日本語指導の教員は、)「ただその時間来て教える」というだけではなく、コーディネートもするので、時間が結構取られる。そういう意味で、専任が必要だと思う。
- いわゆる「日本語教育」というものがあり、それを教えている大学もある。(その卒業生は、)「いわゆる日本語を外国語とみなしながら教育する」というメソッドを獲得しているので、そのようなところで養成された人を雇えばよいと思う。

都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会（第4回）における主な意見

▽ 教育理念等について

- 前回、外国人入学生と教育方針にある「日本人としてのアイデンティティの確立」という文言との不整合について、複数の委員から指摘があり、事務局から再提案があった。

▽ 基本的枠組みについて

- 幼児教育では、集中力や忍耐力など非認知的な能力が重要であるという指摘が多数出されている。
- 適性検査の詳細は、今後決定するとしても、適性検査を実施することは、報告書に記載した方がよい。
- 教育方針に^{のっと}った能力を測ることが重要である。認知的能力で有名なのはIQであるが、IQ以外の能力が重要であるというノーベル経済学者の意見もある。

▽ 教育課程について

- 小学校から中等教育学校前期課程に進学できることをある程度担保した方がよい。一貫した12年間の中で育成していく理念を出した方が、保護者も安心して入学させるのではないか。
- 何が真実かを自分で見極めることが非常に大事である。クリティカルにもの考える力というのは、小学校1年生は無理かもしれないが、小学校高学年ぐらいから鍛えておかないと、世界に通用する人材にならない。
- 小学校低学年であれば、論理的な言葉の使い方を学習するよりは、経験と言葉を結び付ける学習を重視した方がよい。
- 幼児期等で非認知的能力を育てることが大事だという話が出たが、中央教育審議会でも、その話が中心となっていた。IQに関係なく、協調性や粘り強さ、意欲、忍耐力、計画性というような、個人の特性を育てておくことが大事であるので、そういうことに根差した教育課程を組んでいくということが大事なのではないか。
- 都教育委員会では、平成23年、24年ぐらいに、就学前教育プログラムと就学前教育カリキュラムについて記載したハンドブックを作成していた。そのハンドブックには、正に非認知的能力が書かれており、創造性や協働性というのは、非認知的能力に入ってくる。
- 各小学校単位で地域の幼稚園・保育園・子ども園等を招集して行っている幼小合同会議では、就学前児童は、どのような状況であるのか、小学校入学後、どんなことを連携したらいいのかということをお話している。その中で、生活習慣

が一番の話題になっている。ハンドブックにも、「生活習慣と運動」がクローズアップされている。また、学習規律もポイントになっている。

- 国語を中心とした論理的な言葉の使い方の習得は、低学年の国語であれば、接続詞の使い方が大切である。
- 小学校高学年では、国際感覚や異文化理解など多面的思考という形で、「多面的に思考する」ことを目指した方がよい。
- 最近では、スピーチコンテストよりも、プレゼンテーションコンテストの方が、教育効果は高いと言われている。
- 英語村を活用していくとよい。
- 海外の学校では、普段の授業から、ショー・アンド・テルという人前で何かを表現することを習慣的に行っている。おそらく、海外でプレゼンテーションが上手な人は、普段の授業でのこの経験が生かされているからだと考える。イベント的に、コンテストをやるのも非常に重要だと思うが、普段の授業から、自分を表現するということがあるとよい。
- 小中高合同で行事を実施することに効果があるかは疑問である。初等教育と中等教育とでやれること、表現できることは違う気がする。合同の方がよい行事とそうでない行事とに分けた方がよい。
- 全員で海外姉妹校へ訪問することは、特色になる。
- 何かのテーマについて探究する中で、同じテーマで探究する他の学校の生徒との交流というようなことは、可能性があると思う。
- 地域の特徴を出す意味でも、高尾山登山など、西多摩での宿泊体験は非常に大切である。
- 島しょ地域での体験もよいのではないか。

教職員の体制について

- 1 小学校から高等学校まで一体的な運営をするための管理職の体制について
 - 2 小学校高学年から教科担任制とすることについて
 - 3 小学校の早期から英語教育を実施するための教職員の体制について
- その他
- ・ 日本語が不自由な帰国・外国人児童の入学に当たって、必要な教職員 等

都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会 報告書の骨子（案）

第 1 章 都立立川国際中等教育学校への附属小学校の設置

- 1 東京都における検討経過
- 2 「都立高校改革推進計画・新実施計画」の策定
- 3 設置の基本的枠組
- 4 教育目標、教育理念、学校像、育てたい児童像

立川国際中等教育学校に附属小学校の設置を決定するまでの検討経過とどのような規模、どのような教育理念等で、附属小学校を設置するのか

第 2 章 教育課程

- 1 教育課程編成の基本方針
- 2 特色ある教育活動
- 3 教科等の指導の展開
- 4 12年間を見通した「特色ある教育活動」の展開例

小中高 1 2 年間の教育課程についてその基本方針や特色、指導の展開例等について

第 3 章 施設・整備

- 1 考え方
- 2 施設の概況
- 3 施設の基本計画

小中高一貫教育校の施設・整備について附属小学校施設を中心に

第 4 章 入学者決定方法等

入学者決定方法について今年度の検討結果まとめ

その他

参考資料

- 都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会における検討状況
 都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会 設置要綱
 都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会 委員名簿
 都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会専門部会 設置要綱
 都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会 専門部会 委員名簿

関係資料について添付

今後の日程

	検討内容（予定）	備 考
第 1 回	<ul style="list-style-type: none">・ 設置の基本的枠組	平成 28 年 5 月 10 日（火）
第 2 回	<ul style="list-style-type: none">・ 教育理念・ 生徒の将来の姿・ 教育方針・ 教育課程の特色	6 月 21 日（火）
第 3 回	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の概要・ 入学者決定（通学時間等含む）・ 外国人児童・生徒の受入れ・ 編入学等	7 月 29 日（金）
第 4 回	<ul style="list-style-type: none">・ 教育課程（特色ある教育活動）	9 月 20 日（火）
第 5 回	<ul style="list-style-type: none">・ 教職員の体制・ 報告書骨子（案）	12 月 1 日（木）
第 6 回	<ul style="list-style-type: none">・ 報告書（案）	平成 29 年 1 月 19 日（木）